

令和5年度 農業経営緊急支援補助金について

邑南町では、新型コロナウイルス感染症や世界情勢等の影響により、電気料金の高騰及び乳価の低迷、飼料価格の高止まりが農業経営を圧迫し、経営継続の不安が増大していると考え、令和5年度において電気料金や飼料価格の高騰の影響を受けた農家を対象に、農業経営緊急支援補助金を交付することとしました。

なお、事業を申請される場合には事前に協議することとしますので、事業内容の問い合わせも含め、産業支援課へご連絡ください。

【申請締め切り】

令和5年12月28日(木)

【申請書提出先】

邑南町産業支援課 羽須美支所 瑞穂支所 へご提出ください。

(1)夏季農林畜産物安定供給支援事業

支援内容	事業対象者	事業要件・補助率等
夏季電気料金高騰対策支援	農林畜産物生産事業者	<p>【事業要件】 令和5年度7月～9月の3ヶ月間に使用した電気の料金合計が50万円以上の事業者であること</p> <p>【補助率】 令和3年度7月～9月と令和5年度7月～9月の差額高騰分の1/2以内を補助する。</p>

※令和3年度7月～9月及び、令和5年度7月～9月の3ヶ月間に使用した電気料金がわかる請求書・領収書を添付し、申請すること。

(2)酪農経営支援事業

支援内容	事業対象者	事業要件・補助率等
①牧草地有害鳥獣対策支援	酪農事業者	<p>【補助率】 2/3以内 【補助上限】 200万円</p> <p>・ワイヤーメッシュ柵、電気柵等の設置に必要な経費の一部を補助する。</p>
②飼料用稲(WCS)導入支援		<p>【補助率】 2/3以内 【補助上限】 200万円</p> <p>・町内産WCSの購入にかかる経費の一部を補助する。 ・令和3年度と令和5年度の購入実績の差額上昇分について補助する。</p>
③乳用牛生産施設等整備支援		<p>【補助率】 2/3以内 【補助上限】 200万円</p> <p>・搾乳機、バークリーナー、ベールクリッパー、大型扇風機等の導入にかかる経費の一部を補助する。</p>

※①～③のうち、複数の項目を組み合わせる場合には、各項目の事業費を合計した金額の2/3以内を補助することとし、補助上限額を200万円とする。

【問い合わせ】

邑南町役場産業支援課

TEL : 0855-95-1116

IP : 050-5207-3011